

スマート証憑管理

弥生 

法令改正に備えるために、「スマート証憑管理」のご利用、会計事務所との共有設定をしていただきたくっております。
ご利用、共有設定にあたり、貴社に操作いただくことがございますので、こちらに沿って作業をお願いいたします。
スマート証憑管理の詳細はこちらからご覧ください <https://www.yayoi-kk.co.jp/rd/pki22>



導入の流れ [クラウドサービスをご利用中の方]

STEP1 依頼メールを受信

STEP2 登録

契約情報提供の承認・データ共有する
弥生オンラインの登録

STEP1 依頼メールを受信 会計事務所からメールが届く

- 1 弥生株式会社から送信されるメール(件名:「[弥生](会計事務所名)様より弥生製品の契約情報取得が申請されています」)に記載されているURLをクリック
- 2 弥生オンラインを使用するときの弥生IDで、マイポータルへログイン
※[会計事務所等への契約情報提供の承認]画面が表示された場合はマイポータルへログイン済のため③へ進む

STEP2 登録 契約情報提供の承認・データ共有する弥生オンラインの登録

- 3 [会計事務所等への契約情報提供の承認]画面が表示されるため、[申請元情報]で、顧問契約している会計事務所間違いがないかを確認
- 4 [承認する]を選択し、会計事務所へのメッセージがあれば入力、[確認する]ボタンをクリック
- 5 確認画面が表示されるので内容に相違ないか確認し、[確定する]ボタンをクリック
- 6 [製品・サービスの連携の設定]で共有するサービスを選択して
[\[変更する\]](#)ボタンをクリック
- 7 製品・サービスの連携設定が完了すると、[会計事務所等管理]が表示され、連携先の会計事務所の欄に登録したサービスのアイコンが表示される
- 8 完了した旨を会計事務所へ連絡
※会計事務所側での操作を行う必要があるため必ずご連絡をお願いいたします



導入完了

上記手順の詳細は
こちらからも
ご覧いただけます。



https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/d_file/guide/datasharing_ol_s_guide.pdf

スマート証憑管理の操作はこちらをご参考ください

<https://www.yayoi-kk.co.jp/rd/pap88>



弥生製品・サービスに関するお問い合わせはこちら

クラウドサービス、デスクトップソフトの下記サポートプラン対象のお客さまのみご利用いただけます。

●ベーシックプラン ●トータルプラン

☎050-3388-1001 (IP電話)

受付時間 9:30~12:00/13:00~17:30
(土・日・祝日、および弊社休業日を除きます)

導入の流れ [デスクトップソフトをご利用中の方]

STEP1 依頼メールを受信

STEP2 登録

契約情報提供の承認・製品の登録

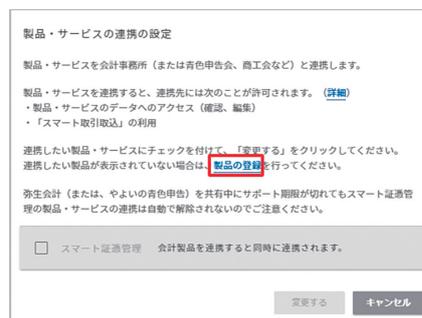
STEP1 メール受信 会計事務所からメールが届く

- 1 弥生株式会社から送信されるメール(件名:「[弥生](会計事務所名)様より弥生製品の契約情報取得が申請されています」)に記載されているURLをクリック
- 2 弥生IDを既にお持ちの場合、弥生IDとパスワードを入力し、マイポータルへログイン
※弥生IDをお持ちでない(未登録)の場合は[弥生ID新規登録]ボタンをクリックして登録する。
登録方法がわからない場合はこちら。https://support.yayoi-kk.co.jp/faq_Subcontents.html?page_id=2207
※[事業者(事業グループ)情報登録]画面が表示された場合は会社情報、代表者情報を入力し、[登録する]をクリックして登録する。



STEP2 登録 契約情報提供の承認・製品の登録

- 3 [会計事務所等への契約情報提供の承認]画面が表示されるので、[申請元情報]で、顧問契約している会計事務所間違いがないかを確認
- 4 [承認する]を選択し、会計事務所へのメッセージがあれば入力、[確認する]ボタンをクリック
- 5 確認画面が表示されるので内容に相違ないか確認し、[確定する]ボタンをクリック
- 6 [製品・サービスの連携の設定]の[製品の登録]の文字をクリック
※画面上に「弥生会計」が表示されている場合、すでに登録済のため「弥生会計」にチェックを入れ「変更する」をクリック
- 7 [製品の登録]画面が表示される
- 8 お持ちの弥生製品の「お客様番号」と「パスワード」を入力し、[認証する]ボタンをクリック
※「お客様番号」と「パスワード」が不明な場合はこちら
https://support.yayoi-kk.co.jp/faq_Subcontents.html?page_id=3602
- 9 [製品の登録完了]画面が表示されるので、登録された製品名が正しいことを確認する。
- 10 [(会計事務所名)と連携する]を選択し、[設定する]ボタンをクリック
- 11 製品の登録が完了すると、[会計事務所等管理]が表示され、連携先の会計事務所の欄に登録した製品のアイコンが表示される
- 12 完了した旨を会計事務所へ連絡
※会計事務所側での操作を行う必要があるので必ずご連絡をお願いいたします



導入完了

上記手順の詳細は
こちらからも
ご覧いただけます。



https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/d_file/guide/datasharing_smart_guide.pdf

スマート証憑管理の操作はこちらをご参考ください

<https://www.yayoi-kk.co.jp/rd/pap88>



弥生製品・サービスに関するお問い合わせはこちら

クラウドサービス、デスクトップソフトの下記サポートプラン対象のお客さまのみご利用いただけます。

●ベーシックプラン ●トータルプラン

☎050-3388-1001 (IP電話)

受付時間 9:30~12:00/13:00~17:30
(土・日・祝日、および弊社休業日を除きます)